

日 時：平成 31 年 3 月 5 日（火）午前 9 時 30 分～11 時 30 分

場 所：益田市保健センター 3 階 大ホール

出席者：

（委 員） 田中会長、石橋副会長、山下委員、永見委員、小笠原委員、湊田委員、寺戸委員、  
豊田委員、高島委員、山本委員、

|                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| （事務局） 福祉環境部         | 齋藤推進監                   |
| 子ども福祉課              | 尾土井課長、石田補佐、村上係長、都野守主任主事 |
| 子育て支援センター           | 齋藤所長                    |
| 福祉環境部美都分室           | 中島室長                    |
| 福祉環境部匹見分室           | 藤本室長                    |
| （オブザーバー） ㈱ぎょうせい中国支社 | 木下主任研究員、保田課長代理          |

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

（1）第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査結果

【資料1、資料1-1、資料1-2、ニーズ調査依頼文書、ニーズ調査票（就学前児童用・小学生用）】

4. 報告事項

- （1）保育所等の状況について【資料 2、資料 2-1、資料 2-2】
- （2）放課後児童クラブの状況等について【資料 3】
- （3）益田版放課後子ども総合プランについて【資料 4】
- （4）子ども家庭支援課事業について【資料 5】
- （5）益田市立児童館及び子育て支援事業について
- （6）島根県幼児教育センターの取組について【資料 6】

5. その他

- （1）次回の会議開催について

## ■挨拶

○齋藤推進監

おはようございます。健康子育て推進監の齋藤です。年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この 1 年、市の教育・福祉行政に対しまして、それぞれの立場からご理解とご協力いただきましたこと、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。今年度、4 回の会議を重ねております。というのも、新たに平成 32 年度から実施する子ども子育て支援事業計画の策定におきまして、今年度はニーズ調査の年と位置付けております。その内容の充実のために会議の回数を増やし、皆様のご意見を反映させているところであります。㈱ぎょうせい様の協力で進めさせていただいているニーズ調査ですが、昨年 12 月には、保護者への調査が終了し、本日はこの速報値をこのあと、報告させていただく運びになっております。各施設、関係団体へのヒアリングについては、実施中ということで、ヒアリング調査につきましては年度を跨ぎますが、次回の会議で報告させていただくということで、ご了承いただけたらと思います。本日は、今年度最後の会議ということで、報告事項が多くありますが、各事業の進捗状況や今後の予定等の情報提供をさせていただきたいと思っております。委員の皆様のそれぞれの立場からの意見をいただきまして、今後の計画に反映させていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## ■委員紹介

○欠席委員

・浅井委員

○石田課長補佐

今回実施しております、第2期子ども子育て支援事業計画に係る調査にあたりまして、先ほど齋藤推進監からありましたが、(株)ぎょうせい様からお力をお借りして実施しております。当会議におきましても、オブザーバーとして主任研究員の木下様、課長代理の保田様にご出席していただいておりますので、ご紹介いたします。

○木下研究員

(株)ぎょうせいの木下と申します。主任研究員をしております。全国の市町村が一斉にニーズ調査をしております、国からの指示で同じ様式でやっております。本日も説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○保田課長代理

皆様おはようございます。(株)ぎょうせい中国支社の保田と申します。この度は子ども子育て支援事業計画について、お話をいただきまして、ありがとうございます。精一杯ご支援をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○石田課長補佐

議事の進行につきましては、会議規則第5条第1項に基づきまして、会長へ議事をお願いできればと思いますので、田中会長よろしく願いいたします。

○田中会長

おはようございます。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。さて、推進監からお話がありましたが、ニーズ調査について、様々な意見を賜りながら実施することができました。本日はその調査結果がでたということです。私たちは今後、貴重な時間を割いてご回答いただいた皆さんの思いをしっかり受け止めながら、実施計画につなげていけたらと思いますので、皆様のお力添えをどうかよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。本日は議案が1つ、報告事項が6つという流れになっております。まず1つ目の議事に入ります。(1)第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査結果について、担当課ご説明をお願いします。

## ■議事(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査結果について

○石田課長補佐

まず、前段としまして、前回の子ども・子育て会議後に作成させていただきました資料の説明をさせていただけたらと思います。

- ①益田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について（ご協力についてのお願い）
- ②子育てについてのアンケート調査（就学前児童、小学生の保護者用）

・①、②の資料の説明。

ニーズ調査の結果については後ほど(株)ぎょうせいの木下研究員にお願いしておりますが、速報値ですので、未集計部分もあります。その場合、次回の会議の中で最終的な報告をさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして【資料1】の1Pを見ていただけたらと思います。「I調査概要」ですが、調査の実施方法と回収率を載せております。今回、就業前児童用につきましては、前回の回収率と比べて、若干減少しております。小学生用の調査票につきましては、前回の調査時は放課後児童クラブを

利用している保護者のみの対象としていたおりましたが、今回は小学校就学児童を対象として、小学校の協力を得ることができ、大きく回収率が伸びているという状況です。あくまで速報値なので、最終的な数値は若干変わってきますので、ご了承いただけたらと思います。また、小学生用の回収率向上の理由として考えられるのは、前回、5年前の調査で就学前の保護者であった方が、そのまま小学生の保護者になられ、回収率の高い保護者から再び協力が得られたことが考えられます。簡単ですが、ニーズ調査（Ⅰ調査概要）についてご説明させていただきました。これより、【資料1】（Ⅱ調査結果）について柗ぎょうせい様よりご説明させていただきますので、よろしくお祈いします。

#### ○木下研究員

木下でございます。座って説明をいたします。石田課長補佐より「Ⅰ調査概要」の説明がありました。私どもは回収率ではなく、回収数をみまして、通常300以上あれば統計上問題ないとしております。従いまして、サンプル的には問題ない数であり、回収率も全く問題ございません。平均的な回収率だと40%、都市部だと35%ぐらいに下がります。地方都市だとよくて50%ぐらいですので、回収の方法も関係してますが、益田市は高い回収率であるという状況を報告します。

では、目次を見てください。なぜ目次を見るのかということ、今回のニーズ調査の目的が2つありまして、1つは来年度にかけてだします量の見込み、教育・保育に関する需要と供給をどのようにしていくかを考える必要があります。例えば需要に対して供給が少ない場合は確保方策を検討しないとイケません。この需要と供給量をだすための調査が目次の1から14育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についての28Pまでが、国が指定する必要な調査項目になります。これを駆使してすべての保育に関する量の見込みをだしていくというかなり複雑な式がありまして、これを計算するためのベースの資料となります。以降の15～23（29P～）は次世代育成支援行動計画のための調査になりまして、いわゆるソフト面、これからの益田市の子育てをどうしていくのか検討するための資料ということで、使っていきます。簡単に分けるとこういう風になると思います。その上で、中身を見ていきたいと思ひます。主要なポイントを説明していきます。また、最近、同じ規模の自治体の調査を行っておりますので、比較して、どういった特徴があるか、併せてご説明させていただきたいと思ひております。

5P、「2保護者の就労状況」について、これは国で言う“家族類型”といい類型別にすべてをチェックしていくのが原則でございます。そのための調査です。5P上部は就労状況で、就学前に着目しますと大体半分がフルタイム、パート・アルバイトが大体1/3～1/4ぐらいあります。就学前、小学生でほとんどが遜色ないというところでございます。“パート・アルバイト等の就労を続ける”は就学前、小学生ともに55%ぐらいで、過半数が希望しており、他の都市でも差はなく、このグラフのパターンになります。

6P、「希望する就労形態」は現在就労していない人が望む就労形態です。“パート・アルバイト”が圧倒的に多く、7、8割ぐらいです。この傾向は平均的な傾向です。

7P「(4) 出産前後の離職」についてですが、2つ特徴があります。「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていた場合の就労意欲」では、就学前で見ますと、“いずれにしてもやめていた”が4割、“職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば継続して就労していた”が4割弱であることが挙げられます。

8P「(1) 利用している教育・保育事業」の種別の割合が、“利用している”が87.6%、一番多いのが、認可保育所54.6%で認定こども園が20.8%、幼稚園が7.9%であります。前回は認定こども園がありませんので、前回、認可保育所が77%だったので、2割ぐらい認定こども園に移ったという形で推移しております。ちなみに類似する都市と比べると教育・保育事業を利用していると回答している割合は10ポイントほど益田市が高いです。類似した都市では“利用している”との回答は大体70～80%ぐらいなので、益田市の87%は特に高く、利用している人が多いというのが1つの特徴でございます。

9P「無償化または上限付き補助となった場合、利用変更しますか」という設問についてです

が、結論から言いますとほとんど動きません。8Pを見ていただきますと、例えば認可保育所は54.6%、無償化になったら50.0%になりますので、動きの変化はありません。認定こども園も幼稚園も同様です。理由としては、下のグラフにもありますが、“特に変更を考えていない”とあり、無償化になってもそれほど影響はないのではないかと保護者はみていると考えられます。1つ考えられるのは、無償化自体がまだ明確になっていないということがあります。2月に国は方針を出しましたが、まだまだ条例整備など見えてないところがたくさんあり、保護者にとっては余計にわからないことばかりだと思います。その辺りも念頭において見ていただけたらと思います。

10P「教育・保育を利用していない理由」ですが、一番多いのが“まだ子どもが小さいため、～歳になったら利用しようと考えている”のところで、～歳の平均年齢は2歳です。低年齢児が圧倒的に多いです。

11P「今後、利用したい教育・保育事業」ですが、一番多いのは認可保育所61.7%、現在54.6%の利用状況なので、5ポイントほど伸びています。幼稚園は15.6%、現在が20.2%（7.9%の誤り）、認定こども園は28%、現在が20.8%で保育所、認定こども園等の需要が高まっていることが言えます。通常±5ポイントあれば有意な差があると言え、チェックをしています。そういう意味だと、認可保育園、認定こども園は有意な差があると言えます。

12P、「(9)利用する施設を選ぶ際に重視したいこと」については、一番多いのは“職員の対応のよさ”を重視するということで、保育の質を問われているということがあります。その次が、“幼稚園・保育所の方針や内容”となっています。保護者は保育の質を重視しているのがあるかと思えます。次が、“通勤・送迎の便のよさ”アクセスの問題が上がってきております。

「(10)家庭での保育を継続する、あるいは家庭保育に切り替える条件」についてですが、目立つのが“家族の協力”配偶者や祖父母の協力があれば家庭保育したい。あるいは、“子育てに対する勤務先の理解”自由に勤務体制が選べるような条件が整えば、自宅での保育に切り替えるといったところが上位になっております。

13P「4 土曜日、日曜日・祝日の「定期的な」教育・保育事業の利用意向について」は46.4%が土曜日に“ほぼ毎週利用したい”回答しております。“月1～2回利用したい”の回答を含めると7割ぐらいの方が利用したいと考えています。「5 長期休暇中の教育・保育の利用希望について」では、“ほぼ毎日利用したい”、“休みの期間中、週に数回利用したい”を合わせると、約6割が利用を希望しているところです。

14P「放課後の過ごし方」についてです。基本的に就学前の希望によって量の見込みを算出しますが、小学生については実態を知ることになっております。では、結果を見てみますと、放課後の過ごし方では“自宅”が圧倒的に多く、71.9%、その次が“習い事”31.3%で、放課後児童クラブが20.7%というところで数値に差が生まれています。その次が“祖父母や友人知人宅”、“放課後子ども教室”となっています。“自宅”“祖父母等宅”で過ごす方が圧倒的に多いです。このあたり平均的にみますと、本市の場合は“自宅”が多いです。他の地域だと5～6割ぐらいと記憶しています。“習い事”があまり伸びていなくて、その分が“自宅”に回っているわけでありませう。

18Pは一番大切な就学前の児童の保護者が放課後をどう過ごさせたいかを調査したものです。特に低学年のとき、高学年のとき、を分けて調査しています。この数値は先ほど申し上げた量の見込みに影響するもので、ルールも決まっております、聞く順番も決まっています。まず、低学年については、“自宅”が38.5%、放課後児童クラブは39.6%です。その次が“保育所の学童保育”、そして“習い事”、“放課後子ども教室”となっております。同じ人口規模の都市と比べますと益田市の場合、“自宅”が圧倒的に多いです。他の都市だと“放課後児童クラブ”は50%を越えています。益田市は“放課後児童クラブ”の割合が低いというより、相対的に比較した場合、自宅の割合が高いという印象を受けました。高学年になると、“放課後児童クラブ”は18.4%に減り、“自宅”が圧倒的に多くなります。これが現在利用している児童に繋がっていきます。高学年の場合でも他の都市と比べても10ポイント“自宅”が高くなっているところです。

このあたりが高学年になったときの放課後児童クラブに対する保護者の考え方とみていただければと思います。

21P 「11 各種子育て事業の利用状況について」これは就学前児童の保護者に対する支援事業の評価です。極端に認知度が低いのが“③家庭教育に関する学級講座”、そして“④教育センター・教育相談室”、“⑦自治体発行の子育て支援情報誌”で、意外と知られていません。利用経験につきましても、③、④、⑦は利用経験が少ない、低いという状況です。このあたりをポイントとしてみただければと思います。

22P 「今後の利用意向」ですが、21Pで低かった事業については、他の事業と比べて極端に差があるわけではなく、利用してもいいなと思っている人は2割ぐらいですので、認知度を上げてもらうことで利用意向を上げていけることがポイントだと思います。

23P 「(2)小学生保護者の評価」について、認知度が低いのは“④メディアリテラシー教育”、“③ふるさと教育”につきましても2割ぐらいです。こちらについても利用経験は低いというところです。但し、今後の利用意向につきましても、就学前と同じで、ほぼ2割の方が利用を希望しておりますので、このあたりもポイントとしてみただければと思います。

24P 「12 子どもの病気やけがの際の対応について」これは病児・病後児保育についてです。「(1)過去1年間に子どもが病気やけがで通常の保育サービスが利用できなかった経験」について、“あった”答えた方、就学前83.7%、小学生69.9%、その内“母親が仕事を休んだ”が圧倒的に多いです。これは他の類似都市と比較してもほとんど差はありません。大体このような比率です。そして“できれば利用したかった”が就学前で約2割ありました。また、病児・病後児保育の必要性というところで、国は“あった”と回答した数字と、病児・病後児の利用意向率を量の見込みにかけて、集計の対象としております。

25P 「13 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について」では、「(1)過去1年間に家族以外に一時的に預けたこと」について、“利用していない”が圧倒的に多いです。益田の場合、就学前85.4%は若干高めです。平均的には7割ぐらいですので、ここがポイントかと思えます。

27P以降はワークライフバランスについて、育児休業の取得について聞いています。ご覧になっていただけたらと思います。

29P 「15 育児の悩みについて」では、就学前だと“病気や発育・発達に関すること”、“食事や栄養に関すること”、“子どもとの時間が十分取れないこと”が上位3つです。小学生の場合は、1番多いのは“友達づきあいに関すること”、“子どもの教育に関すること”、“子どもを叱りすぎている、そして、”子どもとの時間を十分とれないこと”が上位に入り、就学前と小学生で共通性があり、ここに1つ特性があります。なお、他の類似都市でも回答の分布はほぼ一緒です。差はありません。

30P 「17 子育て情報に関する情報の入手先」では、これはどこの市町村も同じで“親族”、“友人”、“幼稚園・保育所等”が多いです。注目してほしいのが、“インターネット”で、就学前51.6%、小学生38.1%。色んな手段がありますが、現在、インターネットを活用することがかなり有効になっており、今回の調査でも明らかになっております。特に、スマホ等で情報発信することが大切になってきています。この“インターネット”51.6%という数値はほぼ平均的です。他の類似都市をみても5割は超えています。前回との比較はできませんが、おそらく今回よりずっと低かったと思います。ちなみに類似都市を見てみますと、就学前55%の場合、前回では21%で3倍ぐらい増えています。インターネットの活用の仕方が変わってきています。

31P 「18 子育て支援として、身近な地域の人に望むこと」では、就学前を見てみますと“子どもが犯罪や事故にあわないよう、見守ってほしい”、“危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい”が圧倒的に多く、地域の気づき、見守りがポイントになっていて、地域福祉の観点か

ら考えると大切な要素です。これは本市の特性ではありません。

31、32P「19 益田市の子育て支援策についての評価」について31Pが①満足度、32Pが②重要度となっております。この中で何を見るかという点、満足度が低くて、重要度が高いものが今後重要となってきます。これで見ると、一番特徴的なのは、“安心して妊娠・出産し、子育てしながら働き続けられる職場環境の整備”のところに最も重点が置かれているのかと思います。その次に“地域における子どもの居場所づくりの推進”も重要度が上がってきています。もう一つ上げれば、“多様な子育て支援サービス環境の整備”も重要度は低くないので、この3つが突出しているかと感じます。

33P「21 充実してほしい子育て支援策」について、就学前ですと、“子連れでも出かけやすく楽しめる場所”居場所や遊べる場所についてが1番となっています。その次が“保育所や幼稚園に係る出費負担の軽減”そして“安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備”が上位を占めています。小学生の場合も1番は一緒ですが、2番目は“安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備”、3番目が“残業時間の短縮や休暇の取得促進等、企業に対する改善への働きかけ”が上がっています。

「22 保育士または幼稚園教諭の資格について」では、保護者の方に保育士、幼稚園教諭の資格について聞いておりますが、対象の保護者は就学前で1割、“機会があれば働きたい”がほぼ半数、過半数いることをポイントとしてみていただけたらと思います。以上です。

○田中会長

ありがとうございました。調査結果につきまして、ポイントを押さえながら、他市の状況を踏まえてご説明をいただきました。これにつきまして、何かご質問ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

○山下委員

数の読み取り方の単純な質問ですが、22、23P「利用満足度」について、例えば23P「認知状況」の③ふるさと教育の保護者が認知しているかどうかで、“はい”が19.7%、「利用経験」で③ふるさと教育は“はい”が8%となっています。この「利用満足度」というのは、利用経験がある人を100とした場合の集計ですね。

○木下研究員

そうです。

○山下委員

そうすると、非常に少ない人数になりますか？

○木下研究員

なりますね。

○山下委員

そうですか。そこを100%としたときは、“大変満足”が40.8%、“ほぼ満足”が49.6%ということで、認知理解している人には非常に満足度が高かったという理解でよろしいですね。

○木下研究員

そうです。

○山下委員

はい、わかりました。

○田中会長

他になにかございませんか。

○石橋副会長

すいません、30Pのインターネットの情報入手が3倍くらい増えたとありましたが、逆に顕著に減ったという項目はありますか？

○木下研究員

前回の正確な調査結果が手元にないので申し訳ないのですが、極端に減った項目はありません。逆に言うと、インターネットだけ突出してきています。インターネットを見ることで、他の項目が減ったということはありません。多分、他の都市でも同じ傾向です。

○石橋副会長

ありがとうございます。

○田中会長

後半の自由記述欄について、取りまとめの一部を出していただきましたが、永見委員、目を通していかげんでしょうか。

○永見委員

下から5番目の記述で、「保育所で休日保育をしているが、保育所の先生の負担を減らしてあげることにはできないでしょうか」とありますが、休日保育を1か所でまとめてきたらいいなと思います。最近のことですが、10連休について、国が一時預かりが増えるので、予算を増やしますとありますが、誰が保育をするのかといえば、園の先生になります。そうすると、仕方がないかもしれませんが、園の先生は忙しくなり、先生自身の家庭や子どもはどうなってしまうのだろうかと思いました。関連したことなので、一言申し上げました。

○田中会長

ありがとうございます。連休に関しましては、市と協議をしながら、益田市のニーズに対応できる体制を取っていかうという風に思っているところです。アンケート・調査結果で意見はございませんか。ご質問でも構いません。今後は、最終的な調査結果を踏まえて、計画の策定に取り掛かるという形で進めていくということですね。

○山下委員

よろしいですか。この内容について、少し委員の意見を聞いてもよろしいですか。では14Pの放課後の過ごし方のところですね。“自宅”が非常に多いというのが益田市の特徴であるということでした。他の類似都市との比較、一般的な地方の過疎の進んだ市の状況として、自宅で過ごす小学生が多いことが特徴である、とのことでした。それに対して、8Pの就学前の教育・保育事業で利用している人が87.6%でこれも非常に高いということで、小学校に入学すると極端に生活が変わるとというのが益田市の子どもの実態かなということで、非常に顕著にその特徴が表れているデータだと思いました。そういったことを受けて、18Pの放課後の過ごし方のところで先ほど木下研究員からご説明があった通り、小学校低学年の過ごし方として、放課後児童クラブのところが自宅と並んで高く39.6%と伸びているということでした。こうした点について、この会議でも何度も話し合いを進めてきたところではありますが、最重要課題という風に考えてもよろしいのでしょうか。田中会長はどのようにお考えでしょうか。

○田中会長

今、放課後児童クラブに関しましても、実施している委託のクラブでも場所によっては待機児童は出ていると思いますが、それはやはり各学校区でそれぞれの保育園が小学校低学年受入事業として対応されていますので、市全体として、カバーはできているのではないかと思います。その辺りも、私たち現場の努力もありますが、なるべくそういったニーズに対応できるように保育園の方も体制を取りながら、市と共同して調整していかないとこにニーズには対応できないかなという風に思っております。

○山下委員

ありがとうございます。今回のアンケート調査の結果を受けて、この会議がどのように動い

ていくかというところを、もっとクリアにアンケート調査に協力して下さった方々に対して伝えたいなと思いました。

○田中会長

ありがとうございました。

○豊田委員

ちょっとよろしいですか。ただいま放課後児童クラブの話がありましたが、山下委員が仰られたように、益田市は自宅で過ごす子どもが多いということで、放課後児童クラブは小学校 6 年生まで利用できるということになってはいますが、益田市内で放課後児童クラブがあれば行きたい、という意見や児童クラブがない地区もありますよね。その辺りはこのアンケートで地区別に出たりすることはあるのでしょうか。中西も 6 年前に児童クラブが立ち上がりましたが、その他の地区も立ち上げたいということはあるのでしょうか。

○村上係長

子ども福祉課児童福祉係の村上といいます。豊田委員の質問に対する回答になります。まさに平成 30 年度 4 月に未設置校区だった鎌手に放課後児童クラブが立ち上がりまして、30 名の定員で受け入れさせていただいております。他の地区に関しましては、以前匹見小学校地区で声があったのですがそれ以降ない状態です。ここ最近であれば、匹見地区と鎌手地区から声が上がっております。他に設置がされていない、桂平、戸田地区はこちらの方には（設置してほしいという声を）聞いておりません。現在はこのような状況です。

○豊田委員

6 年前に立ち上げたときもそうでしたが、児童クラブを立ち上げる際、市の持ち出しもかなり必要かと思えます。新たな施設を建てるということになれば、手間だとは思いますが、ほかに学校の空き教室を利用するとかあると思えます。また、益田で自宅で過ごす児童が多いというのは、そもそも放課後児童クラブがないと利用できないというのがあるのではないかと思います。声が上がらないのではなく、子どもたちが低学年の間だけでも受け入れられる態勢を確保し、こういう風にしたらどうかと行政から呼びかけをするようなことをしていただけたらと思えます。そうすると自宅で過ごす低学年が少なくなるのではないかと思います。

○村上係長

ありがとうございます。幅広く、声を上げやすいような体制を整えていこうと思えます。またその一方で放課後の過ごし方として社会教育課がされているボランティアハウスも放課後の居場所の 1 つでありますので、地域の保護者の方のこういったニーズがあるかということも確認をしていながら話をしていけたらと思えます。

○田中会長

ぜひよろしくお願いします。

○寺戸委員

私は中学校で働いており、小学生の放課後児童クラブについて十分認識していなかったのですが、子ども子育て会議の委員になったことで、色々と周りに話を聞いてみました。先ほど説明にあったように放課後児童クラブのニーズは高くなるだろうということは感じております。益田の中心部の大きな学校から話を聞いてみますと、一番困っているのは設置場所についてでした。先ほど空き教室の活用といった話もありましたが、なかなか空き教室がない状況です。生徒数が減ると学級数は減るのですが、通常学級以外の特別支援学級もあり、生徒が在籍すれば教室が 1 つ増えることとなります。今、私の中学校でも支援学級が 2 つになり、教室が足りない状態で、1 つの教室を区切って使用している状態です。このような状況で、学級の増減があるため、今後この教室は空いている、という確証がないのです。学校によっては既に（支援学級で）3 つの教室をつかっており、これ以上の空き教室はない、という話も聞いております。教室を使えないわけではないのですが、使った場合は高学年が授業中のため、場所を提供しづらいという問題もあるようです。それでも学校の中でボランティアハウスを実施しているところがありますが、6 畳の

部屋で、登録が 30 人となっており、毎回全員は来ないので、どうにか実施はできていますが、一番の問題は場所かと思えます。あと、児童クラブ、ボランティアハウスの立ち上げからずっとかかわってきたスタッフからの世代交代ができていないということもあります。ハード面を何とかしていく必要があると思えます。あと、放課後児童クラブの送り迎え、下校中の責任について、児童クラブにしても学校から離れている場所だと、低学年ですので教員が引率して、児童クラブまで行くということをやっている学校もあります。そういったところで、今後ニーズが高くなるにつれて、どうやって解決していくのが、課題かと思えます。

#### ○豊田委員

先ほど言われてのように、場所的な問題は学校だけでは解決が難しい問題だと思います。もう 1 点は、働く支援員の労働条件の整備を考えていく必要があります、70、80 代で支援員は難しいと思います。やはりある程度、せめて健康保険などの労働条件の整備をしていかないとこれからの支援員の確保は難しくなるのかなと思います。支援員が高齢になって、若い支援員が入ってこれないのは、支援員の体制として整わなくなりますので、国に対して求めていく必要もあると思います。賃金を保障して、きちんと働ける体制を作っていくといけない時期がくると思いますので、検討をお願いします。

#### ○高島委員

放課後児童クラブに支援員として働いている中で、お礼を言いたいのがやっと学校の先生（寺戸委員）が児童クラブについて調べて下さったり、学校との連携が少しずつできるようになったり、周りから労働条件の改善についてお話ができたことに対して、ありがたく思います。しかし、豊田委員が言われたように、若い人に支援員として勤めてもらうには労働条件の改善、保障をしっかりとしないといけないと、働いてもらうのはなかなか難しいというところがあります。あと、施設については、すぐに解決は難しいことだと思います。この子ども・子育て会議の中で取り上げていただき、吉田小学校区で新しい児童クラブが立ち上がりますが、少しずつでないに進めていくのは難しいことは重々承知しております。先ほど寺戸委員が言われたように、児童クラブの子どもを通して感じることは何かということと支援学級が増えてきていることです。そうすると調査結果にもありますように、18P の小学校高学年で児童クラブを必要としなければならない現状は何かといいますと、二次障害を抱えた子どもたちが家庭や地域でみるできないため、親御さんが児童クラブという安全な場所に預けられる傾向が、益田市に限らず、全国的に増えていることがあるのかと思います。豊田委員が言われました児童クラブについて地域から声を上げる前に行政が呼びかけることも今の時代必要かと思えます。けれども小学校 3 年生以降は私たちが小学生だった頃のように、都会に比べ田舎の地域ですが、自宅や地域で過ごさせることが出来る環境にしていくのがよいのではないかと感じております。すぐに解決は難しいとは思いますが、支援員の保障については、しっかりと整えていかないといけないと思います。地道ではありますが、他の委員さんから放課後児童クラブのことに対して色々ご意見がいただけるようになったことについて、この場をかりてお礼を言いたいと思います。

#### ○田中会長

ありがとうございます。環境整備についてはかなりハードルが高いと思いますが、何でも問題を共有することは、とらえ方や考え方が広がったり、深まっていくことができると思えました。

#### ○永見委員

先ほどから出てきている保障について、具体的に教えていただきたい。以前時給 1,000 円と、聞いたことはあるのですが、その辺りをもっと知ることができると私たちも理解を深めることができるのですがいかがでしょうか。

#### ○村上係長

運営指針という平成 27 年に出たものに基づきまして、放課後児童支援員という職があります。これは県の認定資格研修を受けまして、資格を得ることが出来ます。資格を得た方については、1 時間 1,200 円の時給になっております。次に放課後児童支援員に準ずるみなし支援員が時給 1,000 円となっております。次に補助員という形で、時給 800 円の賃金体制で行わせていただいております。保険につきましては、社会保険以外の雇用保険、労働保険、傷害保険に加入してい

ただくために委託料の中に含ませていただいているのが現状です。

○山下委員

資料 1 でこんなに時間を取っていいのかと思いましたが、非常に重要なところで話が進んでいると思っております。本日の資料 12P のところで就学前の教育・保育事業について、「重視したいこと」の設問で質の項目が非常に高く、重視されているというところで、先ほど説明がありましたように注目したいと思えます。就学前の子ども子育て支援の中で、特にサービス需給の問題では量の問題ではなく、次の段階の質の問題になっていることから、教育・保育施設の研修が課題になってきていると思えます。しかし、その上の年齢層 6～9 歳になると自宅で過ごすしかないといった形になっているので、今後はそこにサービスの需給の問題がシフトしていくと思えます。これまで課題意識をもって取り組んでこられた方のマンパワーに頼る時代は終わらないといけないと思えます。それについての子ども・子育て会議の方針が今後、どのように出るかは大きな課題だと思えます。

○田中会長

ありがとうございます。では、議事 1 につきましては、このあたりでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは報告事項につきまして、進めていきたいと思えます。1 点目保育所等の状況につきまして、担当課をお願いします。

○石田課長補佐

先ほどの議題 1 の【資料 1、資料 1-1、資料 1-2】について、保護者に対する需要の調査をした調査結果を報告させていただいたのですが、次はサービスを提供している事業者に対して【資料 1、資料 1-1、資料 1-2】という形でヒアリング調査を実施しております。こちらの結果につきましては、次回子ども・子育て会議で報告させていただこうと思えますので、よろしくお願ひします。補足の説明をさせていただきました。それでは報告事項「(1)保育所等の状況について」【資料 2】の説明をさせていただきます。

・【資料 2】の説明

○田中会長

ありがとうございます。保育所の状況につきまして、人口の状況、幼児教育の無償化について説明をしていただきました。少子化の益田市の実態を聞きますと進んでいるんだなと思えました。皆様からご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。2 番目の報告事項「(2)放課後児童クラブの状況等について」お願いいたします。

○村上係長

・【資料 3】の説明

○田中会長

ありがとうございました。

○豊田委員

少しよろしいですか。いきいきクラブの待機児童が 3 になっていますが、それ以外にも吉田、高津にも待機児童はいるのですが、基本的な考え方として市は待機児童をなくして行きたいというのがあるとは思いますが、市として、どのように待機児童をなくしていくか（施設の増築など）お聞きしたいのですが、いかかでしょうか。

○村上係長

先ほどからありますように、環境整備が必要になってくるかと思えます。児童クラブは小学校 1～3 年生の受入がスタートでし、1 教室を利用するということでした。それが 6 年生まで受け入れが引き上げられ、高学年を受け入れるにあたって、支援員さんの要望としては、高学年の着替える場所もない、クールダウンができる部屋が欲しい、という声も上がってきております。

そうした中、学校に児童クラブを設置させているのが吉田、高津の一部、吉田南、安田などで、そういったところは教室を1つ貸してもらっただけでも精一杯なところがありますので、それをさらに校舎に増設するのは難しく、校舎は基準が高い施設でありますので、簡単には増設ができません。また、簡単に空き教室を貸してくれないということがございますので、なるべくなら待機児童を減らしていきたいという思いはありますが、待機児童を減らす方法について、こちらも視野を広げて教育委員会と一緒に考えていけたらと思います。放課後児童クラブであるのか、もしかしたら、放課後の居場所というところでボランティアハウスなど、地区でされている子どもに関する団体もいらっしやいますので、こういった中でお手伝いをしていただけるのかということも考えていきたいと思っております。以上です

○田中会長

よろしいでしょうか。小笠原委員、児童クラブについて以前よりご心配していただき、ご意見をいただきましたが、何かご感想等ありましたらお願いします。

○小笠原委員

以前より、色々意見を述べさせていただきましたが、前進していると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○田中会長

そのほかよろしいでしょうか。それでは3番目の報告事項に移らせていただきます。「(3)益田市版放課後子ども総合プランについて」、尾土井課長よろしくお願いいたします。

○尾土井課長

・【資料4】の説明。

○田中会長

ありがとうございました。

○高島委員

よろしいですか。このようにいいアクションプラン、放課後子ども総合プランを掲げられています。けれども、吉田小学校をモデル校とされていますが、以前、西益田小学校とボランティアハウスがこういったモデル型で実施しました。しかし、実際モデルとして実施しても、益田市全体で浸透して実施することがありませんでした。今回、モデルとして課題や問題点がしっかりされて、話し合っただけで変えていこうということが掲げられているので協議を進めていくのかなと思います。良い取り組みをしても全体に浸透せず、モデル校だけで終わってしまわないように進めていただけたら嬉しく思います。しっかり支援員さんたちとボランティアハウスの職員との関係性を改善していくことで、児童クラブだけではなく、放課後の過ごし方としてボランティアハウスが大きくかかわっていただけるといいなと思います。

○尾土井課長

ありがとうございます。現在も連絡会を定期的に各地区で開催しております。そして、今回モデル地区の吉田小学校につきましては、見直しをするにあたり、何度も支援員さんや子育てパートナーさんと一緒にお話を進めております。今後も引き続き連絡会等、連携を取っていきたいと思います。

○豊田委員

これについては、学校を拠点とした良い取り組みだと思っておりますが、以前は地域が子どもを育てるということでしたが、今回は学校が拠点ということになりかなり変わってきたと感じます。子どもたちが学校へ放課後に集って色々な活動をするということになると、教育委員との関わりがあると思います。放課後児童クラブを開設しようとしたときは、管理上の問題で関わりづらいことがありました。放課後に学校の校庭を利用することなど、学校が拠点となることについて、教育委員会との話し合いはできているのでしょうか。

○尾土井課長

本日の会議では教育委員会が別の会議のため欠席しておりますが、各学校の方に利用可能教室のお願いに伺うときも必ず教育委員会の職員と一緒に邪魔させていただいておまして、引き続き、安心、安全面を考え、利用可能教室を中心に学校の敷地内で、できる限り居場所、拠点を作っていきたいと思っております。これからも引き続き、教育委員会と一緒に協議していきたいと思っております。委員さんからご指摘がありました学校の敷地内での放課後の過ごし方ということで、【資料 4】の 5P に「益田市のめざす放課後」の 3 行目はこれまでのプランには入っておりませんでした。「地域ぐるみで子どもたちを育てる益田」ということで、新たに地域ぐるみで育てたいという) 益田市の目指す放課後ということで掲載させていただいたところです。

○田中会長

よろしいでしょうか。

○豊田委員

学校拠点で大丈夫かなとちょっと思ったものと思いましたが、分かりました。

○田中会長

先ほど、山下委員からもご指摘がありましたが、今後は放課後の子どもたちの過ごす場所、中身の充実に向けて対応が大切だという意見もありましたので、よりよいものになればと思いますので、よろしくをお願いします。そのほかございませぬか。では「(4)子ども家庭支援課事業について」齋藤推進監をお願いします。

○齋藤推進監

・【資料 5】の説明。

○田中会長

これにつきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○山本委員

益田のこういった取り組みを益田市のお母さん方に知ってもらいたいというのが 1 つあります。包括支援センターをお母さん方に案内するのですが、なかなか浸透しない現実があります。津和野町では包括支援センターの名称を“来未(くるみ)”としており、少しずつ浸透しております。せっかく良い事業なので、包括支援センターを呼びやすい愛称等がつくとより、浸透していくかなという気がしました。

○齋藤推進監

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○田中会長

そのほかありませんでしょうか。それでは 5 番目の報告事項「(5)益田市児童館及び子育て支援事業について」、尾土井課長をお願いします。

○尾土井課長

それでは、益田市立児童館及び子育て支援事業について、口頭で説明いたします。児童館のあり方につきましては、本会議から平成 28 年に提言書をいただきました。その後、本年度まで、関係機関と協議を行ってまいりました。協議の結果についてですが、益田市立児童館につきましては、地域と一体になって役割を十分に果たしてきたところではあります。近年の子育て環境や子育てニーズの変化によりまして、利用する児童数が減少していることから、平成 31 年 3 月 31 日をもって、児童館としての機能を終了いたしまして、多面的な利活用を図っていくこととしたいと考えております。その上で、新年度からは新たに子育て支援事業を実施したいと考えております。事業概要につきましては、これまで児童館が担ってきた事業について、精査の上継承していきながら、子育て世帯や地域の方々子どもたちと交流する場の提供、子育てに関する支援活動の企画及び実施等、子どもを中心とした地域と子育て世帯との交流促進を行うものでござ

います。実施場所としては、益田、吉田、高津、飯田の各児童館を想定しており、運営団体が無償での借受申請を行うこととしたいと思います。簡単ですが、説明は以上です。

○田中会長

ありがとうございました。これにつきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○山本委員

児童館を借りる団体、産後デイサービスは対象外ですか。

○尾土井課長

今回、ご説明いたしましたが、子育て支援事業を実施する団体ということで、運営団体につきましては、児童館の運営を担っている職員さんを中心とした団体ということで、これまで協議を進めさせていただいております。その団体の方で、業務を受託してもらって運営を担ってもらっているような形になります。ただ、活動内容については、施設は多面的な活動もできるようになっておりますので、地区での活動でも利用はしていただけるようになっております。受託団体は現在こういった形で協議を進めさせていただいている状況です。

○齋藤推進監

山本委員は地域で様々な活動をされていて、山本委員が施設を借りて事業をするというよりも、4館を利用する事業として、山本委員にお声掛けできたら、いいなと考えております。また一緒にできる方がおられたら、ご紹介していこうかと思っております。またよろしく願いいたします。

○高島委員

この4館がすべてこのような形に変わるのですか。

○尾土井課長

はい。

○田中会長

そのほかありませんか。山下委員お願いします。

○山下委員

先ほど益田版放課後子ども総合プランの説明がありました。4Pに推進体制というものが出ております。4つの児童館の受託団体の運営は益田市全体ではどのような体制になるのでしょうか。教えてください。

○尾土井課長

大変恐れ入ります。もう一度お伺いしてもよろしいですか。もうしわけございません。

○山下委員

はい。益田市の4つの児童館は受託団体が運営するというので運営委員会を作ります、とのご説明がありましたが、それぞれ4館ありますが、先ほど児童クラブも関係する放課後子ども総合プランの4Pのところで、益田市全体の推進体制が示されています。公のものなので、こちらの通り、益田市全体でこの体制を取られると思っておりますが、今のお話にあった受託団体はどのような形で体制に組み込まれるかということです。

○尾土井課長

失礼いたしました。総合プランの4Pの推進体制の内容ですが、4月以降に受託していただく団体の名前は組織の中には入っておりません。右下の「放課後児童支援員の会」「ボランティアハウス連絡会」「各地区つろうて子育て協議会」がございしますが、立ち位置としてはこれらの団体と同じ立ち位置になるかと思っております。ただ、この推進体制には今回明記しておりません。

○山下委員

今後体制を組むということによろしいのでしょうか。まだそこは未定ですか。

○尾土井課長

4月からの新たな事業展開ということで、今後検討していきたいと思いますが、4月から新たに受託する「子育て支援に関わる団体」も子どもをハブとして活動していく団体なので、各団体それぞれ密に連携、連絡を取りながらという風に思います。そういったことで推進体制を検討していきたいと考えております。

○山下委員

ありがとうございました。第2期アクションプランは平成32年度からですので、少しずれがあるということで、今後の課題と思います。先ほど山本委員からご質問がありました通り、運営体制が見えなくなるというのは、市民にとってもよろしくないことですので、そこをお願いしたいと思いました。

○田中会長

ありがとうございました。そのほかございませんか。それでは6番目「(6)島根県幼児教育センターの取組について」、都野守さんお願いします。

○都野守主任主事

先月の益田市保育研究会所長会において、島根県より「島根県幼児教育センターの取り組みについて」の説明がありましたので、簡単ですがご報告いたします。

まず、5Pの島根県幼児教育センターについて、目的は保育教諭や幼稚園教諭、保育士等の資質や園・所の教育力の向上に向けた県の支援体制の強化を図り、就学前の子どもたちが、新しい保育所保育指針や幼稚園教育要領等に基づく質の高い幼児教育を受けられるようにすることを目的として設置されました。現在の活動内容は、主に幼児教育に関わる研修や地域の教育・保育施設の訪問等を行っておられます。益田市においては、1月に島根県幼児教育センターのスタッフの方を講師としてお招きし、改正した保育要録の記入方法についての研修を行いました。

7Pの島根県幼児教育振興プログラムの策定については幼児教育振興プログラムの検討のために、ワーキンググループが設置され、プログラムの取りまとめが行われる予定です。このプログラムの策定にあたり、9月～10月にかけて教育・保育施設に対して「幼児教育に関わる実態調査」が実施されました。

その結果について、8Pに島根県全体と益田市を比較した結果が載っております。この中で、益田市に見られる特徴的な結果が2つありました。1つ目について、14Pをご覧ください。「質の向上・保育者の資質向上(園外研修の実施状況)」について、保育者に平成30年度に受講した、または、受講を予定している園外研修の回数を回答していただいています。上の図が島根県で、下が益田市です。グラフを見ていただくと、益田市の一番右の回答「0回・無回答」が15%で島根県全体と比較すると多い数字となっています。この結果から島根県全体と比較すると益田市は園外研修の受講が少ないことが考えられます。その原因としては、職員不足や研修場所が遠いことが考えられます。

2つめについて、14Pと15Pにまたがっています「園外研修の実施状況」について、保育者に今後必要と思われる園外研修の内容を1つだけ選び、回答していただいています。14Pが県全体で15Pが益田市の結果です。「ウ 幼小連携・接続」をみていただきますと、県全体では6%から10%の値を示しておりますが、15Pの益田市では15.3%となっており、県全体と比較すると益田市は保育社の幼小連携・接続の意識が高いことが分かりました。益田市にみられる特徴的な結果の報告は以上です。説明についても以上となります。

○田中会長

ありがとうございました。アンケート回答は私もさせていただきました。先ほどご指摘いただきました、質向上の取組、研修の受講回数が少ないということが益田の特徴ということで、今後、質の向上に向けての取組、施策を図っていけないと思ったところであります。先ほどご紹介がありましたが、プログラムの策定のワーキングに山下委員が委員長を務めておられましたので、山

下委員より活動についてお話をいただきたいと思うのですが、お願いいたします。

#### ○山下委員

10月の幼児教育無償化の説明がありましたけれども、ほとんどリンクする形で全国的に各都道府県が幼児教育振興プログラムの策定に入っていると思います。かなり前から指摘があったことから、幼保連携、保幼小連携、さらにその経費の問題が国の中で審議されてきました。けれども、島根県が遅れておりましたが、いよいよ幼児教育振興プログラムに着手しているところです。7Pに委員の名簿がありますけれども、島根県は特徴として、保育所で0、1、2歳就学前で保育を受けている子どもが多いというところで、保育所に籍がある方が多くなっています。益田市の認定こども園の園長の塩満先生が委員として参加しておられます。公立幼稚園、私立幼稚園の他、保育所の先生が2人、それから小学校の先生、雲南市から行政の子ども政策の方も出席しており、また、保護者代表も出ておられます。けいしょう保育園は離島の隠岐、海士町の保育園でへき地保育を代表して出席されています。また、就学前の子どもから小学生の移行期の特別支援教育についても問題が非常に大きなこともありますので、特別支援の先生もおいでになっているところです。委員はこのメンバーでこれまで3回ワーキンググループで話し合いをしておりました。3回目は浜田で実施しました。そのあと益田市の保育所、公民館、小学校の視察などをしておりますが、アドバイザーが無藤隆先生ということで、益田市とはご縁が深い先生で、ふるさと教育から携わってくださっています。益田市のような、地方の子どもがどんどん少なくなっているところでの悲鳴を上げつつある幼児教育の実態を踏まえたプログラムの策定に入っているところです。先ほどご説明がありました通り、益田市の特徴がありますが、すべて島根県の特徴を凝縮したような形で益田市のところに現れているなど思っております。

現在の進捗状況を申し上げますと、3回目まで行われており、3月中に4回目が行われますが、次年度の10月のところで、プログラム策定に入ります。あちらこちらでいわれています幼児教育無償化が決定した後に大きく動くことがあるので、半年後に最終決定するまで、色々な状況を見ながら進めていくところです。

島根県の特徴として、島根県らしい幼児教育として、3Pをご覧ください。まず、先ほどのニーズ調査にありましたけれども、益田市も0歳から保育所利用がだいぶ多いですが、島根県全体で見ても、3Pの上段が全国ですね、下が島根県ですけれども、1,2歳のところで既に70%以上の子どもが保育所を利用しているということです。さらに幼保連携型認定こども園なども入れると、1,2歳の子どもがそうした集団の中で育ち、地域の中で育つということが島根県の実態であるということです。従いまして、幼児教育プログラムとなっておりますが、現在、0歳からの幼児教育の総合プログラムというものに着手しています。保育所もあり、認定こども園もあり、幼稚園もありますので、それぞれの教育要領や指針に抵触しない様に、それぞれの指針や教育要領にリンクする形で、どのような点に注目すべき総合プランになるのかと思っております。

もう1つは島根県の教育委員会と健康福祉部が一緒になって幼児教育センターを立ち上げたのですが、教育委員会の中のこれまでの様々な社会教育事業を一体化する形で、幼児期スタートになるように組み上げています。例えば、早寝早起き、朝ごはんや体力づくり、振る舞い向上、ふるさと教育、あるいは読み聞かせ実践などを一体化させて幼児期スタートで島根県の幼児期、小学校、中学校、高校、その上の社会人までをつなぐ教育として、注目しているところです。そして、それらを発信する場所として、1、2歳のころから保育所に通う子どもがこれほど多いのですから、保育所や幼稚園を通して事業を実施していく形、またそれを通して保護者の養育支援、子どもの育て方が分からないという、そういった保護者の声はかなりあります。どうやって子どもと遊んでいいのかわからない、幼児期の子育て、家庭での幼児教育の在り方、それらを幼児期スタート、社会教育事業を通して保護者に伝えていくという親学は益田でもやっていると思えますが、このように一体的に幼児期スタートで実施していくことが大切です。

益田市の特徴として9Pをみますと先ほど申し上げていますように、就学前のところで9Pの下を見てみますと回答者は圧倒的多数で保育所で、続いて認定こども園、(幼稚園)地域型保育所ということが分かります。さらに0歳からの幼児教育総合プログラムに合わせて、幼小連携のプログラムを組んでおります。これにつきましては、19Pをご覧ください。幼小連携につきましては、連携のステップという形で調査をすることが非常に多いのです。20Pの上にありますのが全国的な状況で、ステップ2が非常に多いことが分かります。ステップ2というのは「年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。」で、全国的にはこれが多いです。さらにそれを進めた形で、交流が充実して、接続

を見通した教育課程の編成を実施しているのがステップ3、さらにステップ4は接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえてさらに検討を進めているという、こうした蓄積があるところがステップ4になります。ステップ2が大多数である幼児教育の状況からの小学校接続ですが、ステップ3、ステップ4へ進んでいくのが全国の動向です。幼児教育無償化という形で、準義務教育化が進めば、ここのところをさらに進めていく方向性は見えてきているわけです。19Pの下の全県と益田市を見ていただきましても、ステップ2が大多数であり、これは全国と同じです。全県では、小学校の方がステップ3、ステップ4について回答しておられまして、ステップ4が17校8.1%ありますが、益田市の場合は、小学校からの回答の中にステップ4はありませんでした。このあたり、あれほど保育研究会がふるさと教育に取り組まれて、やっておられるのに、小学校側の認識はどうだったのだろうか、という点もあります。実態が必ずしも回答に反映されていないところもあるかと思いますが、幼小連携が形の上でも、市民全体に理解されて、保幼小連携の教育課程が、接続期の教育課程が、当たり前になるように県全体で話し合っているところです。市、町それぞれの独自性がありまして、益田市は益田市として既にプログラムをつくっておられます。そうしたものはそれぞれ市、町の独自性に基づいて実施されるわけですが、そうした全県的な共通する課題について、ただいま話し合っているところです。少しですがご紹介させていただきました。

#### ○田中会長

ありがとうございます。これにつきまして、なにかご質問ご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。山下委員につきましては、引き続きご尽力いただけたらと思います。よろしく願いいたします。それでは、本日の議事は以上となります。ありがとうございます。石田課長補佐へお返しします。

#### ○石田課長補佐

本日の議事、報告事項についてご審議いただき、ありがとうございます。次回の開催についてご案内します。次回の会議は5月末から6月頭ぐらいのところで計画をしようと思っております。議事の内容につきましては、先ほどありましたニーズ調査票の最終的な結果報告、並びに平成30年度の子ども・子育て支援事業計画の評価を実施して、報告させていただこうと思いますので、委員の皆様にはまたご出席いただけたらと思います。以上となります。

本日、田中会長様につきましては議事の進行ありがとうございました。以上を持ちまして第18回の子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。